

巻 頭 言

子供・若者白書(2019)では、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数が児童虐待防止法施行前の1999年(11,631件)に比べ、2017年には11.5倍(133,778件)に増加している、と報告されています。主たる虐待者は「実母」が46.9%と最も高い割合を占め、次いで「実父」が40.7%を占めています。人間の“こころの闇”から発せられるこの実態に、われわれは目を背けてはいられません。

教育相談・支援総合センターは、地域の子どもたちやその親御さんへの「こころの支援」を行い、より良い早期関係性を育むためのサポートを行っております。また、子どもたちを取り巻く環境への働きかけとして学校現場の教諭へのガイダンス、保育園責任職へのサポートといったローカルな社会貢献も行っております。

さらに、臨床心理士や公認心理師を目指す院生の研修・訓練を実施し、既に専門家となった修了生たちの専門性を高めるための事例検討会や輪読会を継続しております。このような環境で切磋琢磨した成果が、修了生や院生の学会発表や投稿論文へとつながっております。センターは、地域社会のニーズに基づいたアカデミックな貢献を、コツコツと行っております。

子どもへの支援、子どもを取り巻く環境への支援、それらの支援をアカデミックにも位置づけていく取り組みが、ダイバーシティの重要性の認識につながります。ダイバーシティの受容こそ、人とのつながりをもたらすパワーとなり、より健全なこころ・家族・集団・組織へと、連鎖していくことでしょう。

教育相談・支援総合センター長

井 上 果 子